

姫路市宿泊型児童館の占用使用料（令和6年4月1日改定分）

区分	時間	単位	改定後
宿泊室 A（和室 10 畳） 宿泊室 C（洋室）	午前 10 時～午後 3 時	1 室・1 時間につき	750 円
宿泊室 B（和室 22 畳）	午前 10 時～午後 9 時	1 室・1 時間につき	1400 円
天文教室	午前 9 時～午後 10 時	1 時間につき	580 円

上記以外の料金は、変更ございません。

姫路市宿泊型児童館の宿泊延長料（令和6年4月1日改定分）

区分	単位	改定後
宿泊室 A（和室 10 畳） 宿泊室 C（洋室）	1 室・1 時間につき	750 円
宿泊室 B（和室 22 畳）	1 室・1 時間につき	1400 円